

1 合併のメリット・デメリット

新宮町の単独行政、古賀市との合併、福岡市との合併のメリット・デメリットとして以上のようなことが考えられます。

新宮町単独行政

想定される メリット

- これまでの都市戦略・まちづくりを引き続き実施することが可能であるため、住民に身近な問題を取り上げやすい
- 現行の歴史的つながりに根ざした地域コミュニティを残すことができる
- 住民と役所の距離が物理的にも精神的にも近いため、きめ細やかなサービスが期待できる
- 自治体の規模が小さいために政策転換が比較的容易である

想定される デメリット

- 職員1人当たりの業務範囲が広いため、高度化・専門化する行政需要に対応できない可能性がある
- 福祉、健康、スポーツ、生涯学習その他現代的課題に対応する大規模な施設の建設は、困難である

古賀市との合併

想定される メリット

- 合併後人口が7万9千人となることで、理論上の財政効率の「最適人口」8万9千人に近づき、効率的な自治体運営が期待される
- 事務事業を共同で行っているもの（ごみ処理や消防など）が多いため、事務事業上では合併による混乱が少ない上、公園、医療関係施設など新宮町で不足する機能を補うことが可能である

想定される デメリット

- 現在の福岡市（特に東区）との間の人の流れに逆行するため、住民の行動圏と行政圏の不一致が予想される
- 当面は核となる市街地がないために求心力に欠ける

福岡市との合併

想定される メリット

- 下水道整備など、福岡市に比べて新宮町で遅れている事業が早く進む可能性が大きい
- 現在の人の流れが福岡市（特に東区）に向いているため、住民の行動圏と行政圏が一致する
- 一時保育の実施、私立幼稚園の就園に対する助成など、育児に対する支援が充実する可能性が高い

想定される デメリット

- 新宮町が参加する既存の広域行政・一部事務組合との調整が難しい（P12参照）
- 新宮町と福岡市のまちづくり・都市戦略は方向性が異なるが、編入合併であるため、新宮町は、福岡市のまちづくり・都市戦略の中で位置づけられる。
- 合併後、数字上は旧新宮町エリアの利害を代弁できる議員数は1人程度（全体72人）となり、現状（16人）と比べて激減する
- 新たに都市計画税、事業所税が賦課されることとなるため、一部では税負担が増加することがある。また、役所が遠くなるため証明書等の取得に労力と時間を要する（交通費、待ち時間等）